

会 員 各 位

(公社) 京都府宅地建物取引業協会 第二支部

支 部 長 苗村 豊史
専門研修・啓発部長 船越 武臣

平成29年度 第2回 第二支部 ハトマーク研修会のご案内

時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記研修会を下記の通り開催致します。会員代表者だけでなく、専任宅地建物取引士や従業員の方のご参加も歓迎致します。ご多用中とは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

ご出欠について下記にご記入いただき、支部合同事務所へFAXにてご返信ください。

《支部合同事務所 FAX：417-0008 返信期日：2月5日（月）》

記

日 時 平成30年2月16日（金） 午後1時30分～午後4時
（受付 午後1時～）

会 場 キャンパスプラザ京都 4階 第2講義室 TEL：353-9111

下京区西洞院通塩小路下ル（JR京都駅より徒歩5分 京都中央郵便局西側）

※ 駐車場は収容台数が少なく、有料(30分300円)となります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

～ 研修テーマ ～

① 宅地建物取引業と人権について -第2回人権アンケート結果から- (約30分)

講師：京都府建設交通部建築指導課

② 建物状況調査(インスペクション)関連規定の施行

～業法改正に伴う既存住宅取引における業務のポイント～ (約90分)

講師：鴨川法律事務所 弁護士 尾藤 廣喜氏

★平成30年4月1日、改正宅地建物取引業法が施行されます！

※ 会員証(ICカード)での受付となります。お手元に届いております会員証をご持参ください。

平成29年度の「受講優良会員ステッカー」は、年度内に下記①または②を満たされた場合に交付されます。(平成28年度と同様です)

① ハトマーク研修会を2回受講 (他支部開催含む)

② ハトマーク研修会を1回受講し (他支部開催可)、かつ、実務セミナーなど全会員を対象とする本部主催の研修会を1回受講

◆ 2月16日（金） 第2回 第二支部 ハトマーク研修会 ◆

送信先 FAX：417-0008

ご出席

ご欠席

商号 _____

受講者氏名 _____

受講者氏名 _____

受講者氏名 _____